

# 年度経営計画の進捗状況

令和5年度 上期

## 1 主要数値（令和5年9月30日現在）

（単位：百万円、％）

項目	年度	令和4年度 上期実績			令和5年度 上期実績		
		金額	計画比	前年同期比	金額	計画比	前年同期比
保証承諾		22,705	152.4	171.8	17,699	94.6	78.0
保証債務残高		215,867	100.8	95.0	204,667	98.3	94.8
保証債務平均残高		218,796	99.5	97.3	214,817	99.6	98.2
代位弁済（元利）		535	93.9	179.8	706	78.4	132.0
実際回収（元損）		170	113.3	84.3	157	104.9	92.6

## 2 令和5年度計画の自己評価（上期）

重点課題について

令和5年度計画	課題解決への取組実績
<p><b>【保証部門】</b></p> <p><b>① コロナ禍において増大した債務を抱える中小企業者への支援</b></p> <p>経済環境の不確実性が高まる状況下において、事業再構築や事業転換、ポストコロナに備えるための事業回復資金について、有効性や投資効果について事業計画を含めて十分に検証のうえ積極的に下支えする。コロナ関連融資の借換え需要に対応する「伴走支援型特別保証制度」を活用する際には債務一本化はもとより新たな資金も含め、中小企業者に寄り添った資金繰りの円滑化に資する対応を実践する。</p> <p>また、コロナ関連融資等の返済開始にあたり、返済緩和等による資金繰り改善の対応だけでなく、支援機関等への連携が必要な先に対して経営支援担当部署とも協議のうえ、「みやざき経営アシスト」の積極的な活用も含めて機動的かつ弾力的に取り組んでいく。</p> <p>さらに「宮崎県中小企業支援ネットワーク」におけるワーキンググループの取組みや関係機関が開催するセミナー等に積極的に参加し、必要な情報交換や支援方針に係る目線合わせを行うことで、中小企業者への適切な支援に繋げる。</p> <p><b>② 困窮する事業者に対する迅速かつ適切な対応の推進</b></p> <p>経営環境の変化に応じた迅速な中小企業者への支援を実践するために、利用者によりメリットのある保証制度等の情報について、金融機関本部を中心に周知・浸透を図ることで円滑な利用の促進に繋げる。また、審査経験の浅い担当者へのOJTや審査基準の見える化に取り組むことで人材育成を図るとともに、システムや定型稟議、内部協議の積極活用、照査方法の見直し等により、起案から決裁に至るフローを円滑化することで保証審査の迅速化に取り組んでいく。</p>	<p><b>【保証部門】</b></p> <p><b>① コロナ禍において増大した債務を抱える中小企業者への支援</b></p> <p>コロナ関連融資及び昨年度の物価高関連の融資制度利用により事業者は増大した債務を抱える状況となったが、ポストコロナの業績回復に向けた保証申込に対し、金融機関と連携しながら積極的に対応することで下支えを行っている。また、「伴走支援型特別保証制度」が令和5年1月の制度改正によりコロナ対応資金の借換え対応が可能となったことにより、同制度の利用先に対して借換えを推進し、9月末までに261件、5,564百万円を保証対応した。</p> <p>返済元金の減額や据置を対応する条件変更は年々増加し、5年度上期は1,293件（コロナ関連743件、それ以外550件）と前年度を上回るペースで推移している。その過程において、経営支援機関との連携が必要と判断した事業者14先に対して経営支援の活用を促し、うち2先は「みやざき経営アシスト」の利用が決定し、それ以外の先に対しても訪問や電話により状況の把握を行っている。</p> <p>事業者支援に係る目線合わせとして、宮崎県中小企業支援ネットワークや関係機関が取り組むセミナー等に、上期は保証担当部署から計9回参加し、今後も継続して参加することとしている。</p> <p><b>② 困窮する事業者に対する迅速かつ適切な対応の推進</b></p> <p>保証制度等の周知や事業者の動向を把握することを目的として、上期には金融機関本部及び営業店に合計67回訪問し、適正な保証の推進に努めている。</p> <p>また、保証審査の迅速化や効率化を図るため、OJTによる職員のスキルアップだけでなく、稟議書作成時の定型化や決裁権限の見直しに取り組んだ。</p>

### ③ 創業・事業承継に関する取組みの強化

起業者の掘り起こしへの取組みとして、創業予定者を対象として起業時の留意点や資金調達時における協会利用のメリット、さらには今般創設された「スタートアップ創出促進保証制度」について説明会やセミナーを実施し広く周知することで創業意欲を促進させるよう取組む。

また、起業者の意欲や事業計画の実現可能性を精査するため、面談や電話を通じて対話し業界動向や成功事例等の情報提供を行うとともに、創業後も定期的なフォローアップやセミナー等の開催によって寄り添った伴走支援を実施する。

事業承継に対する意識向上や円滑な承継が実現できるよう、ダイレクトメールやアンケートの送付により希望者を把握する。また、必要に応じて関連する保証制度の活用や専門家派遣事業による支援等、金融機関や事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした支援機関とも連携した対応を行っていく。

### ④ 「経営者保証改革プログラム」に対する取組み

経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて令和4年12月に国が策定した「経営者保証改革プログラム」の趣旨について、説明会を通じて金融機関等に周知を図る。

また、経営者保証ガイドラインの要件を満たしていれば経営者保証を不要とする従来の取組みも引き続き実施する。

### ③ 創業・事業承継に関する取組みの強化

起業者の掘り起こしの取組みとして、上期は延岡商工会議所とえびの市商工会が主催する起業者向けセミナーに職員を講師として派遣し、当協会の事業内容やスタートアップ創出促進保証をはじめとする保証制度の案内を行った。

尚、スタートアップ創出促進保証については、金融機関訪問やセミナー開催時、協会ホームページ等で周知を重ねてきたが、保証承諾の実績には至らなかった。

創業保証後3年以内の事業者へのフォローアップとして、経営支援の紹介や「資金繰り表作成ワークショップ」の案内文書を送付した。「資金繰り表作成ワークショップ」は昨年度の宮崎市での開催に続き、今年度は9月に都城市で開催し、14事業所からの参加があった。

さらに、コロナ禍に創業した企業のうち全国的に倒産件数が多いとされるサービス業（老人福祉業、不動産仲介業、美容業）の計72先を抽出し、事業者または取扱金融機関にヒアリングし、業況等を把握した。

保証協会利用者のうち65才以上の個人事業主及び法人の代表者3,805先に事業承継に関するアンケートを送付し、1,296先から回答が得られた。回答結果を分析し、今後の取組みに活かすこととしている。

### ④ 「経営者保証改革プログラム」に対する取組み

「経営者保証プログラム」の趣旨や経営者保証解除の仕組み等について、金融機関への訪問や勉強会、セミナー開催時に説明を行っている。また、個別案件（法人）における経営者保証を徴求しなかった件数は上期で15件と、前年同期（41件）から減少した。

令和5年度計画	課題解決への取組実績
<p><b>【経営支援部門】</b></p> <p><b>① 業績低迷に苦しむ事業者に対する個社支援の実践</b></p> <p>中小企業者の生の声を聴くことにより的確に経営状況や課題を把握するため、金融機関のモニタリングが行き届かない恐れのある対象先の選定を行い、訪問や電話による聞き取りを積極的に実施する。</p> <p>さらに、「みやざき経営アシスト」について、支援機関にも参加を求めながら経営課題の解決に資する最適な支援方法の決定が出来るよう機能を強化し、協会が行う専門家派遣事業をはじめとした経営支援メニューの実施に繋げる。</p> <p>また、資金繰り支援や条件変更の申込先で、かつ経営改善計画策定等に未着手の先に対しては、積極的に「みやざき経営アシスト」を活用し、収益力改善等への取組みを促していくこととする。</p> <p><b>② 宮崎県中小企業支援ネットワーク事業を生かした個社支援の拡充</b></p> <p>「宮崎県中小企業支援ネットワーク」は、昨年度以上に活動を活発化させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談事業」：中小企業者向けのワンストップ相談会や、地域毎の中小企業者会合等を活用したセミナー等を開催する。</li> <li>・「協働事業」：昨年度開催した商談会の経験、他機関で行ったビジネスマッチングのノウハウ等を活かした、業種・業態・ニーズに合わせた商談会を開催する。</li> <li>・「研修・勉強会事業」：前年度の参加者からの要望を踏まえたテーマを設定し、個社支援の好事例の紹介等を行う。</li> </ul> <p>また、経営支援を必要としている中小企業者は依然として多く、オール宮崎の体制で取り組む必要があることから、ネットワーク会議等を通して改めて参加機関それぞれが中小企業者に対し積極的なアプローチに取り組んでいただけるよう理解を求めていく。</p> <p>ネットワーク会議構成機関として、より深刻な経営課題を抱えている中小企業者について他の支援機関から相談がなされた際には、事前に金融機関や活性化協議会等の支援機関を交えて必要な支援方針につ</p>	<p><b>【経営支援部門】</b></p> <p><b>① 業績低迷に苦しむ事業者に対する個社支援の実践</b></p> <p>協会利用先のうち、コロナ融資のモニタリング対象外、かつ金融機関のプロパー融資が無い先にスポットを当て、ヒアリングの実施及び支援ツールの案内を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング実績：579件（前年度：617件）</li> </ul> <p>事業者に向けた経営支援の方針を最適なものとすべく、「みやざき経営アシスト」会議に支援機関からも参加いただくことを計画したが、上期の実績は1件に留まり、引き続き対応を行っていく。</p> <p>また、保証及び条件変更に対応する過程において、協会が収益力改善等への取組が必要と判断した先に対し積極的に支援ツールの利用を案内した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやざき経営アシスト」会議実績：15件 （うち11件は専門家派遣事業による支援を開始）</li> </ul> <p><b>② 宮崎県中小企業支援ネットワーク事業を生かした個社支援の拡充</b></p> <p>「宮崎県中小企業支援ネットワーク」事業については、概ね計画どおり実施することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談事業」：よろず支援拠点と金融機関（宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫）と連携した相談会を計4回開催 12企業参加→うち3企業について専門家派遣事業による支援が決定</li> <li>・「協働事業」：9月12日に県外バイヤー2社を招き商談会を実施 応募のあった60企業のうち、バイヤーが選定した25企業が商談 今後は商談後の状況確認、選定に至らなかった企業へのフォローアップ、別の商談会の案内等を行う</li> <li>・「研修・勉強会事業」：実績5回       <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に活躍する講師を招聘した、事業者向け及び支援担当者向けの講演会（7月）</li> <li>・商談会参加者向けのエントリーシートの書き方研修（8月）</li> <li>・商談会参加者向けのプレゼンテーション手法の研修（9月）</li> <li>・支援担当者向けデジタルスキル研修（5月）</li> </ul> </li> </ul>

<p>いて協議を行う新たな組織を立ち上げ、個社支援に繋げられるよう体制を強化する。(経営サポート会議)</p> <p><b>③ 状況に即した的確な資金繰り円滑化への対応</b>          経営支援の取組みを進める中で必要となる資金繰りへの対応については、中小企業者の資金繰り安定に資するものか充分に見極めながら、「伴走支援型特別保証制度」や「事業再生計画実施関連保証制度」等の保証制度や条件変更を活用しながら、適切かつ迅速に対応する。</p>	<p>・経営サポート会議実績：92件（支援機関参加の実績なし）</p> <p><b>③ 状況に即した的確な資金繰り円滑化への対応</b>          事業者への資金繰り支援に向け、適切な保証制度や組み立ての提案を検討しながら、迅速に対応することを心掛けている。</p> <p>・経営支援部門における「伴走支援型特別保証制度」の実績          保証承諾 14 先：ニューマネーのみ 2 先、借換及び借換含み 12 先          ・その他の保証制度による資金繰り支援：20 先</p>
---	---

令和5年度計画	課題解決への取組実績																		
<p>【期中管理部門】</p> <p>① <b>延滞発生の即時把握と迅速な状況把握</b>          延滞の発生は、金融事故に繋がりにかねない重要なシグナルであることから、中小企業者ならびに金融機関への訪問や電話によって迅速にコンタクトを取り、収益や資金繰りの状況について確実に把握する。</p> <p>② <b>事故回避に向けた取組み</b>          把握した中小企業者の状況を基に、早期の正常化はもとより条件変更やリファイナンス等により資金繰りを落ち着かせることが出来るよう、金融機関にも協力を得ながら取組みを行うこととする。          さらに、中小企業者の多くは返済財源の確保に支障を来している場合が多いものと考えられることから、収益力の改善を図ることをメインの取組みとして、協会の行う専門家派遣事業等の経営支援について提案・実施する。</p> <p>③ <b>事故報告先に対する初動体制の確立と取組みの充実</b>          令和4年度から取り組んだ事故報告から回収までを一貫して行う事務フローが定着したことから、そのメリットを確実なものとするべく初動体制に重点を置いた取組みを継続する。金融機関の協力も得ながら中小企業者の状況を的確に把握し、事故回避に向けた取組みに注力する。</p>	<p>【期中管理部門】</p> <p>① <b>延滞発生の即時把握と迅速な状況把握</b>          保証付融資について、月々の返済に延滞が発生した先に対して電話等による管理を行っているが、従前は延滞発生からの日数が「30日超」としていた抽出対象を「15日超」に変更し、より早い段階で状況把握を行えるようになった。          (延滞先管理実績) (先)</p> <table border="1" data-bbox="1189 560 1917 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年4~9月</th> <th>令和5年4~9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整実施先数</td> <td>57</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>正常化</td> <td>11</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>条件変更</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>事故報告</td> <td>23</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>継続管理</td> <td>23</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> <p>② <b>事故回避に向けた取組み</b>          延滞が発生した先に対し電話や訪問により早い段階でコンタクトを取ることに伴い、事故報告の回避に取り組んだ。          ・調整実施先 : 152先 (前年同期 : 57先)          ・事故回避割合 : 36.8% ( " : 22.8%)          事故報告の回避に至った後においても資金繰り安定化を図ることも重要であり、取扱金融機関とも協議のうえ必要に応じて専門家派遣事業等の経営支援策を提案することとしているが、上期は実施に至ったのは2先であった。</p> <p>③ <b>事故報告先に対する初動体制の確立と取組みの充実</b>          代位弁済の回避に向け、事故報告が発生した先のうち法的整理を理由とするもの以外について、場合によっては事業所に出向き、迅速に状況を把握するなどにより、上期は事故報告先のうち5割を超える先が代位弁済を回避する結果となった。          ・事故受付先 : 114先 (前年度 : 197先)          →うち代位弁済回避先 : 58先、50.8% (前年度 : 92先、48.7%)</p>		令和4年4~9月	令和5年4~9月	調整実施先数	57	152	正常化	11	44	条件変更	2	12	事故報告	23	32	継続管理	23	64
	令和4年4~9月	令和5年4~9月																	
調整実施先数	57	152																	
正常化	11	44																	
条件変更	2	12																	
事故報告	23	32																	
継続管理	23	64																	

令和5年度計画	課題解決への取組実績
<p><b>【回収部門】</b></p> <p>① <b>代位弁済手続き時における回収への初動体制の確立と取組みの充実</b>  代位弁済に至る場合においては、代位弁済の手続をスムーズに実施するとともに、早期にその後の回収方針を立てることにより、代位弁済直後から回収実績に繋がられるよう取り組む。</p> <p>② <b>求償権分類方法の再構築、及び分類結果を基にした効率的で効果的な回収事務の実施</b>  令和4年度にリニューアルした求償権の分類について、作業の効率化や結果をその後の回収事務に活用出来るようデータ管理の効率化を図ることにより、注力すべき対象先へアプローチする。  そのうえで、定期弁済先の増加に向けた督促の強化や法的手続の実施、「一部弁済による連帯保証人免除」を踏まえた回収促進策を提案する。加えて、管理事務停止や求償権整理等、方針に応じた効率的で効果的な回収事務を実施する。</p> <p>③ <b>事業継続先への経営支援目線でのアプローチ</b>  代位弁済先の中には、事業を継続しつつ分割弁済を続けている先や、債務整理を進める先もある。令和5年度は代位弁済後も誠意ある取組み姿勢を示す中小企業者に対し、協会が行う専門家派遣事業により、経営改善や場合によっては事業承継や廃業支援について積極的に提案を行う。</p>	<p><b>【回収部門】</b></p> <p>① <b>代位弁済手続き時における回収への初動体制の確立と取組みの充実</b>  代位弁済の手続は前年度以上にスピーディに進められていると認識しているが、代位弁済前にその後の方向性を固められたのは12件と計画の4割にとどまった。  ・代位弁済支払利息率：0.35%（前年度：0.36%）</p> <p>② <b>求償権分類方法の再構築、及び分類結果を基にした効率的で効果的な回収事務の実施</b>  求償権分類に際し、回収見込みが高い等の判断にリニューアルした分類ツールを活用しながら取り組んでいる。  求償権先のうち定期弁済している先数および回収額は減少基調にあり、「一部弁済による連帯保証人免除」の実績は1件にとどまった。  長期間に渡って定期弁済している先へのアプローチによる早期の一括回収や、時効援用を主張した先が一転して分割弁済となったケースもあり、引き続き積極的に取り組むことにより成果を積み上げていく方針としている。  また、管理事務停止の実績は低調であったことから、積極的に進めることとする。求償権整理は計画どおりの実績で推移した。  ・代位弁済：706百万円（計画比：78.4%）  ・回収：157百万円（計画比：104.9%）  ・管理事務停止：52件（令和4年度：571件）  ・求償権整理：322件（計画比：128.8%）</p> <p>③ <b>事業継続先への経営支援目線でのアプローチ</b>  協会が代位弁済した後も事業継続している4先に対しての経営支援ツールの提案を行ったが、専門家派遣事業等の利用に至る先はいなかった。下期は取組み方法を抜本的に見直し、事業支援に繋げることとする。</p>



令和5年度計画	課題解決への取組実績
<p>【その他、間接部門】            &lt;総務部門&gt;</p> <p>① 効果的な人材確保の実施            就職活動中の多くの学生に対し、当協会を就職先の候補として認知していただき、採用申込者数の増加に繋げることを目的として、令和3年度より実施しているインターンシップの実施や就職サイト運営業者が主催するインターンシップイベントへの参加について回数を増やすほか、県外で開催される合同説明会への参加も検討する。</p> <p>② 人材育成による組織の活性化            職員の業務知識の向上を目的として、活性化協議会トレーニー参加者や専門知識を有する職員による内部研修を実施するとともに、連合会主催の研修受講及び中小企業診断士や信用調査検定等の資格について取得を推奨する。また、職員の視野を広げ、資質向上を図るため、関係機関との人事交流を行う。            令和6年度に予定している人事評価制度の本格導入に向け、令和4年度から実施している試行期間における運用上の課題等についてアンケートやヒアリングを実施し、それを踏まえ役職員での協議や相談を行う。</p> <p>③ 職員が健康的で働きやすい環境づくり            職員の健康増進に向けた取組みとして、健康診断及びストレスチェックの実施及びその後のフォローアップにより、再検査や面接指導となる職員数の減少を目指す。また、働き方改革に関連する認定制度の取得に取り組む。</p> <p>④ 危機管理体制の強化            事業継続計画の実効性の向上に向け、災害発生を想定した事業継続計画に基づく訓練や、安否確認システムの利用習熟度向上のための定期的な疎通訓練を実施する。また、実施にあたり震災等を経験した協会の事例も参考にする。</p>	<p>【その他、間接部門】            &lt;総務部門&gt;</p> <p>① 効果的な人材確保の実施            この数年において協会での単独説明会の回数を増やしたことで、協会業務を理解していただいた学生からの採用申込を増えている実感があることから、そのような希望者をさらに増やすため、今年度はこれまでの取組みに加えて県内大学での単独説明会を開始する方向で調整している。</p> <p>② 人材育成による組織の活性化            若手職員の業務知識向上を図るために在職する中小企業診断士による内部研修を実施している。現在の配属先に関連するテーマを取り扱うことで中小企業診断士の知識が様々な場面で活用できることを伝え、自己啓発に励む土壌づくりに取り組んだ。また、県商工観光労働部と人事交流を実施。職員の視野拡大に取り組んでいる。            令和6年度に予定している人事評価制度については2回目のトライアルを実施。評価制度の理解度向上に取り組んだ。</p> <p>③ 職員が健康的で働きやすい環境づくり            健康診断を例年通り実施し終了。今後はフォローを行う。また、働き方認証の取得に向け要件の調査を実施。要件に満たない点や取得可能な認証制度の選別を行った</p> <p>④ 危機管理体制の強化            四半期ごとに安否確認システムの利用度習熟向上を目的にアプリの動作確認訓練を実施。管理権限を持つ職員が交代で発信操作を行い、システム操作に慣れた職員の育成を図るとともに受信者の操作の習熟を図った。また、地震発生時の安全確認アプリの運用基準の見直しを行い、県外での災害発生を想定した行動基準を定めた。</p>

<企画部門>

① 保証制度の安定的な運用

国や自治体、金融機関及び当協会によって創設・改正される各保証制度については、各現場において円滑な利用が出来るよう、関係機関及び協会内部に対して説明会等により十分に周知を行う。また、各制度の利用やモニタリング等に係る蓄積されたデータを基に、各部署で活用できるようフィードバックを行う。

② 広報活動の強化

ホームページ・保証月報・ディスクロージャー誌等、既存の広報媒体について、内容の充実等により引き続き取組みを強化する。

また、利用者が適時適切な情報を得られるよう、SNSを活用した情報発信も開始する。さらに、デジタル掲示板・テレビCMといった一般的に広く目に触れる媒体や、地元スポーツチーム等への協賛等、新たなチャンネルによる広報も検討する。

③ 地域貢献への取組み

学生向けの講義については、これまで実績のある大学に加え、新たな大学での開始も検討する。また、地元大学との連携強化を図るための取組みを進める。

SDGsへの取組みとして、関連する保証制度の創設や職員向け勉強会、社用車としての電気自動車の導入等についても検討する。

④ 関係機関との連携強化

金融機関・行政機関・商工団体との間で、担当者同士の関係構築を目的として、相互の業務内容や取組みについての情報交換を行う機会を設ける。

<企画部門>

① 保証制度の安定的な運用

上期は、スタートアップ創出促進保証に対応した県制度の改正、金融機関と提携した新制度の創設に向けて取り組んだ。国による経営者保証改革に関する検討も進んでおり、遅れなく対応できるよう情報の把握に努める。また、今年度に入り保証債務残高の減少が顕著にみられるため、制度毎や完済理由などデータから傾向を分析している。

② 広報活動の強化

令和5年4月からLINE公式アカウントによる情報発信を開始し、9月末現在の登録者数は274名となっている。また、当協会ホームページの更新回数を増やし、令和5年上期の更新回数は41回と前年同時期の29回（コロナ感染者情報除く）と比べ約4割増となった。新たな広告チャンネルとして県トレーニングセンターへの広告掲出を開始したが、他についても検討を継続している状況である。

③ 地域貢献への取組み

地元大学との関係においては、これまで実績のある宮崎大学での講義を1月に2回実施する方向で調整を進めている。また、実績の無い大学との相談が出来ておらず、下期は動きを活発化させる。

SDGsに関連する保証制度の創設に向け地元金融機関と協議を重ね10月に開始した。また、電気自動車の社用車としての導入も決定し来年1月からの運用開始となる。

④ 関係機関との連携強化

コロナ禍で中断していた金融機関との勉強会と自治体制度の担当者会議を再開し、業務の円滑化や情報交換の機会増加に向け、今後も回数を増やす方向で検討している。また、当初上期に計画していた商工団体との勉強会も実施に向けて検討を継続している。

<システム部門>

① 協会内デジタル化の推進

協会内デジタル化に向け、令和4年度に策定したデジタル化推進計画（ロードマップ）をベースとして、システム関係業者によるコンサルティングを受けながら、それぞれの導入についての作業を具体化させる。

② 信用保証業務電子化への対応

中小企業者及び金融機関の利便性向上を図るため、連合会主導で開発された「信用保証業務の電子化」に係るシステムへの取組みに参加し、令和5年度中に地元金融機関（1機関を想定）との開始を目指すとともに、令和6年度には他の地元金融機関にも拡大できるよう作業を実施する。

<コンプライアンス部門>

① コンプライアンス（法令等）遵守への意識向上

コンプライアンス・プログラムに基づき、社会情勢等で発生した不祥事例や、当協会が発生した事例等を基に、年4回の研修を実施するとともに、事象発生等に併せて適時サービス通知を行う事により、役職員にその重要性を周知し意識の向上を図る。

② 不正利用防止への取組み強化

信用保証制度の不正利用や反社会的勢力等に対しては、公知情報等を基に構築しているデータベースを活用し、警察や弁護士等の関係機関とも連携し、組織一体となって排除と防止に取り組む。

<システム部門>

① 協会内デジタル化の推進

令和5年度は勤怠・給与管理システム及び文書管理システムの導入について着手する。勤怠・給与は経理担当部署へのヒアリングを経て県内外のベンダーに情報提供依頼(RFI)を行った。

② 信用保証業務電子化への対応

令和5年2月宮崎銀行に電子受付システムの概要説明後、令和5年7月宮崎銀行が導入決定。令和5年8月連合会への申請が完了し、令和6年3月の本番稼働に向けて宮崎銀行がシステム開発中。

<コンプライアンス部門>

① コンプライアンス（法令等）遵守への意識向上

各職員におけるコンプライアンス意識の向上は短日では定着しないことから、内部研修や文書通知（サービス通知・注意喚起）による情報の提示、コンプライアンスチェックによる各自の振り返りを、役職員全員が適切な時期に継続して取り組むことにより、意識向上の定着を図っている。

・成果：（情報共有）研修2回、サービス通知2回、注意喚起3回  
（振り返り）コンプライアンスチェック2回

② 不正利用防止への取組み強化

警察等関係機関や弁護士との連携や、公知情報等を基に構築したデータベースも活用しながら、不正利用の防止や反社会的勢力の排除に向けた取組みを行っている

・成果：保証対象者判定委員会開催1回

## 外部評価委員会の意見

### 1 総括

本年5月にコロナ感染症が5類感染症となり社会経済活動の正常化が進んでいるが、中小企業者や地域経済に対する信用保証協会の取組みも多様化している状況において、各部門において新たな取組みなども模索され、積極的に対応している状況について評価する

物価高の影響により厳しい状況にある事業者も多いことから、引き続き資金繰りの円滑化や収益力改善への対応をお願いしたい

### 2 重点課題について

#### (1) 保証部門

コロナ関連融資の借換えが可能な「伴走支援型特別保証制度」を推進する取組みについて評価する。引き続き返済期間や据置期間が到来する既往債務の借換えについて、積極的な対応をお願いしたい

#### (2) 経営支援部門

県と共同事務局を務める宮崎県中小企業支援ネットワークにおいて、ワーキンググループの協働事業で実施している商談会は、信用保証協会の事業者に対する支援が様変わりしていることを感じられる取組みであり、引き続き積極的な対応をお願いしたい

#### (3) 期中管理部門

信用保証協会を利用している先のうち、金融機関のプロパー融資が無い（金融機関によるフォローが後回しになる懸念のある）先に優先して訪問によるフォローアップを行っている取組みは新しい発想であり、充分評価できる

#### (4) 回収部門

代位弁済後に協会への弁済が困難な事業者も多いと思われ、そのような先への対応も難しい状況となり、協会内の担当部門をまとめて効率化している点について充分評価できる

#### (5) その他間接部門

人材確保については苦勞も多いと思われるが、充分対応をお願いしたい。LINEによる広報など新しい手法を取り入れている点について評価したい。デジタル化は社会全体の課題でもあり充分に取り組んでいただきたい。コンプライアンス部門については、内部への研修等も含め対応をお願いしたい